

京都市告示第 12/ 号

京都市里道管理条例第2条の規定に基づき、里道の路線を次のように指定します。
当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成18年7月10日

京都市長 榊 本 頼 兼

整理 番号	名 称	起 終	点 点
1	竹鼻里0001号	山科区竹鼻扇町35番地の2 同上	

(建設局道路部道路明示課)